



2023年2月24日

各 位

会社名 株式会社 エルテス
代表者名 代表取締役社長 菅原 貴弘
(コード番号: 3967 東証グロス)
問合せ先 取締役 伊藤 真道
組織 マネジメント本部長
(TEL. 03-6550-9280)

第12期（2023年2月期）第3四半期決算発表に係る決算作業検証結果と今後の取り組みに関するお知らせ

当社は、第12期第3四半期の決算の発表、及び第12期第3四半期に係る四半期報告書の提出を延期することを公表していましたが、2023年2月10日に、第12期（2023年2月期）第3四半期決算短信を開示するとともに、第12期第3四半期に係る四半期報告書を提出いたしました。

当社は、以下にて、発表及び提出の延期に係る最終的な検証結果と具体的な再発防止の取り組み内容をご報告いたします。

1. 提出期限の延長を必要とした理由

当社は、2023年1月14日付の「第12期（2023年2月期）第3四半期決算発表に関するお知らせ」で公表したとおり、第12期第3四半期当社連結決算業務の過程で、2022年10月31日までの税務申告、2022年12月13日に期中の損益計算書の集計、2022年12月22日に第3四半期期末の貸借対照表の集計を行った結果、当社連結子会社である株式会社メタウン（以下「メタウン」）における当社グループ連結決算（2023年2月期第3四半期）に取り込むべき期初決算（2022年8月31日）の数値が、株式譲渡契約上の譲渡明細に記載されていた売掛金、立替金、預り金、未払金、前受金などと差異があることが判明いたしました。この確認検証作業を行うべく、第12期（2023年2月期）第3四半期連結決算の公表、及び第12期（2023年2月期）第3四半期報告書の提出について、提出期限の延長を必要としておりました。

2. 検証結果（株式譲渡契約との差異等）

検証の結果、業務管理システムの数値が正確であることを確認いたしました。その結果、株式譲渡契約に記載の譲渡明細（2022年8月31日付）と比較して、前受金が約80百万円不足、預り金が約20百万円不足、売掛金が約10百万円不足、立替金が約2百万円不足、及び未払金が約4百万円増加していることを認識いたしました。協議の上で業務管理システムの数値に合わせる形で、譲渡明細の修正に関する変更契約を締結いたしました。なお、企業買収時の株式価値は、将来FCF及び類似上場会社比較法の結果を用いて算定しており、貸借対照表に影響を受けないため、譲渡明細の修正に伴う企業買収価格の変更はございません。

また、2023年1月16日付の「第12期（2023年2月期）第3四半期報告書の提出期限延長の承認申請書提出に関するお知らせ」にて、当社は「財務デューデリジェンスにおける最新財務数値の精査不足」を言及しておりましたが、精査不足については、株式譲渡契約書において承継時の帳簿と実態との差異が生じた場合には事後的に精算する条項を規定しており、当社としては問題ないものと考えております。

3. 決算業務遅延の要因

2023年1月14日付の「第12期（2023年2月期）第3四半期決算発表に関するお知らせ」にてご報告いたしましたが、以下の2点の要因により連結決算業務が遅延いたしました。下記の（1）はメタウンの企業結合に限った要因でございます。

- （1）会社分割前から継続していた事業に関する情報と当社グループの譲受対象事業（プロパティ・マネジメント事業）の情報が明確に分割されていないことに起因し、プロパティ・マネジメント事業に関連するデータの正確性の検証、及び決算を含む月次業務に想定以上の作業時間を要しておりました。

- (2) プロパティ・マネジメント事業専属の経理人員が不在であったことなど、当社グループの経理人員の不足に起因し、会社分割以降の財務数字を四半期報告書の提出期限までに把握することが難しい状況でした。

4. 再発防止の取り組み

当社は、今回の事象を真摯に反省し、決算業務の遅延の要因に対して、下記の(1)のメタウンの企業結合に関する今後の決算業務を見据えた対策に加え、下記の(2)の今後生じうる企業買収及び決算業務への対策を講じ、これらの対策を徹底することにより、再発防止に努めます。

(1) プロパティ・マネジメント事業のデータを明確に分離・運用するための取り組み

- (ア)2023年2月より不動産業に特化したクラウド基幹システムを導入いたしました。すでに営業部門、管理部門共に本クラウド基幹システムの運用研修を実施し、操作マニュアルを整備のうえ運用を開始しております。本クラウド基幹システムの導入・運用により、データを当社グループ独自で把握できるようになりました。これにより、第12期(2023年2月期)第3四半期決算で想定以上に時間を要したデータの正確性の検証作業が削減できる見込みです。
- (イ)また、2022年9月1日以降の売上等の業績に関連する契約データ等もクラウド基幹システムに移管することで、第12期(2023年2月期)第4四半期決算では、当社グループとして正確な財務数値を把握することが可能となります。
- (ウ)クラウド基幹システムの導入と並行して、第12期(2023年2月期)第4四半期決算を前倒しで進められるよう、連結決算業務に着手しております。本対応により、クラウド基幹システムの導入やデータ移行の進捗に影響されることなく、連結決算を計画どおりに終了できるよう業務を遂行してまいります。

(2) 当社グループの経理・決算業務の体制強化の取り組み

- (ア)2023年1月から3月までの間に当社グループに経理人員3名の入社が確定しており、メタウンの管理部門にプロパティ・マネジメント事業の専属の経理人員も1名配置し、合計4名の増員を行いました。これらにより、メタウンを含む当社グループの経理・決算業務の体制強化を図ることを含めて、取締役会における経理・決算業務の監視体制を強化してまいります。
- (イ)上記の経理社員の採用に加え、外部会計コンサルタント3名(公認会計士3名)との契約も締結しております。潜在的な課題を包括的かつ網羅的に把握するための第三者検証を2023年5月までに実施し、さらなる当社グループの成長に追従可能な体制を構築いたします。なお、本事象以前から当社ではリスクマネジメント委員会を設置しておりましたが、このリスクマネジメント委員会にて当該第三者検証結果の精査を行い、当社取締役会・監査役会へ報告を行い、改めて取締役会・監査役会にて検証を行うことを予定しております。当該検証の中で、業績に影響を与えるような情報を新たに確認した場合は、迅速にご報告いたします。

5. 業績への影響

今回の決算業務の遅延に伴い、当初見込んでいなかった追加管理費用は発生するものの、当期業績に与える影響は軽微であります。

当社は、株主、投資家の皆さまをはじめ関係者の方々に対して、多大なるご迷惑をお掛けいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

以上